

| 債権名 | 市 税 | 国民健康保険料(税) | 介護保険料 | 市立清水病院診療収入等 |
|--------------------------|---|---|---|---|
| ※平成30年度実績推計 ()内は数値目標 | 現年度分収納率 99.40%(99.36) 滞納繰越分収納率 42.30%(41.96) 合計収納率 98.70%(98.50) | 現年度分収納率 92.55%(91.97) 滞納繰越分収納率 21.30%(21.25) 合計収納率 80.44%(80.18) | 現年度分収納率 99.10%(99.04) 滞納繰越分収納率 18.24%(18.24) 合計収納率 97.60%(97.49) | 現年度分収納率 99.05%(99.04) 滞納繰越分収納率 8.36%(9.16) 合計収納率 93.67%(91.29) |
| 令和元年度数値目標 | 現年度分収納率 99.41% 滞納繰越分収納率 42.64% 合計収納率 98.77% | 現年度分収納率 92.67% 滞納繰越分収納率 21.61% 合計収納率 81.21% | 現年度分収納率 99.11% 滞納繰越分収納率 18.25% 合計収納率 97.72% | 現年度分収納率 99.28% 滞納繰越分収納率 8.67% 合計収納率 92.84% |
| 取組方針 | 滞納整理における組織の役割分担を明確化し、機能分担制に基づく、各機能別の詳細な滞納整理事務スケジュールの進捗管理を徹底する。 | 年間スケジュール表に基づいて、滞納整理事務の執行状況の進捗管理を行う。 | 滞納整理を計画的に実施するため、年間スケジュール表に基づき、進捗管理を行う。 | 未収金の発生防止と未収金発生後の早期対応及び未収金縮減策の強化を図る。 |
| 数値目標の達成に向けた取組 | (1) 滞納整理事務スケジュールの実施 (2) 毎月開催する滞納対策課班長会議、納税係連絡会、税務連絡会徴収部会と、段階的に戦略的な会議を開き、滞納整理事務スケジュールの進捗管理や収納率向上策を検討する。 (3) 各機能別の滞納整理事務スケジュールを最適化するため、新たに滞納対策課内における機能分担の見直しを図るとともに、納税課・清水市税事務所から滞納対策課への早期事案受入を引き続き実施することで、初期事案対応により一層注力をしていく。 (4) 平成30年度から開始したモバイルレジによる収納を引き続き実施し、納税環境の一層の整備を進め、納期内納付率の向上を図る。 | (1) 通年で給与照会を実施するが、特に夏季及び冬季のボーナスを対象としたものに注力する (2) 滞納者に新規発生分保険料について、ペイジー口座振替受付サービスを使って口座振替加入を促し、滞納を抑制する。 (3) 財産調査を行った上で、徴収の見込みが無い案件については、積極的に滞納処分の執行停止を行う。 (4) 非常勤職員を活用することで、職員が滞納整理に専念できる環境を作る。 (5) 滞納整理の効率化を常に意識して、事務を見直していく。 (6) 執務室をフリーアドレスにすることで滞納整理に係るノウハウの共有やスキルの向上を図る。 | (1) 初期滞納者に対し、電話や文書による催告の実施、徴収嘱託員による臨戸催告など、早期対応を図る。 (2) 高額滞納者に対しては、財産調査等を通じて実態把握に努め、納付指導や分納管理を徹底する。 (3) 年金月を催告強化月間と位置付け、集中的に催告を実施する。 (4) 長期滞納者に対し、臨戸折衝による催告強化を図る。 (5) 居所不明者の実態調査を行い、居所の把握に努めるとともに、不現住である場合は、資格喪失させるなど適切な債権管理を図る。 | (1) 未収金発生防止及び早期対応 ①「高額療養費制度における限度額認定証」や「出産時育児一時金直接支払制度同意書」の提出推奨 ②「診療費のお知らせ」(催告書)の発送や、連帯保証人・相続人及び法定代理人への早期催告や臨戸催告の実施 ③ 外来時、入院中及び退院時、面談等による分納相談の実施 (2) 未収金の縮減に向けた取組みの強化 ① 居所不明者・死亡者の住民票等調査による折衝先の把握 ② 分納管理・分納不履行者への催告の実施 ③ 債権回収業者への委託 ④ 支払督促の継続実施 |

※平成30年度第3回債権管理委員会時点での推計値

| 債権名 | 保 育 料 | 市営住宅使用料 | 水道料金 | 下水道使用料 |
|--------------------------|---|--|---|--|
| ※平成30年度実績推計 ()内は数値目標 | 現年度分収納率 98.97%(98.97) 滞納繰越分収納率 17.94%(17.93) 合計収納率 95.33%(95.33) | 現年度分収納率 99.56%(99.32) 滞納繰越分収納率 20.87%(18.35) 合計収納率 87.73%(85.48) | 現年度分収納率 99.01%(98.95) 滞納繰越分収納率 27.40%(40.50) 合計収納率 96.66%(96.92) | 現年度分収納率 98.95%(98.87) 滞納繰越分収納率 36.40%(43.50) 合計収納率 97.46%(97.25) |
| 令和元年度数値目標 | 現年度分収納率 98.98% 滞納繰越分収納率 17.94% 合計収納率 93.49% | 現年度分収納率 99.62% 滞納繰越分収納率 21.15% 合計収納率 89.66% | 現年度分収納率 99.06% 滞納繰越分収納率 27.42% 合計収納率 96.84% | 現年度分収納率 99.00% 滞納繰越分収納率 36.60% 合計収納率 97.61% |
| 取組方針 | 滞納整理事務年間スケジュール表に基づいて、進捗管理を徹底し、数値目標の達成を図る。 | 滞納初期段階における早期の対応と、累積滞納者への法的措置の継続的な実施により、収入未済額を圧縮する。 | 滞納者の性質別類型化による効率的な業務の実施及び法令に基づく適正な債権管理を行う。 | 滞納者の性質別類型化による効率的な業務の実施及び法令に基づく適正な債権管理を行う。 |
| 数値目標の達成に向けた取組 | 滞納整理事務年間スケジュール表に基づいて、以下のとおり実施する。 (1) 各区子育て支援課と連携し、初期滞納者を把握し、電話催告等により早期に対応を図る。(年3回) (2) 職員がこども園等に出向き、園長同席のもと直接面談により納付相談等を行う。 (3) 納付促進のため、口座振替未登録者に対して勧奨を行い、口座振替加入率の向上を図る。(年1回) (4) 児童手当から保育料の徴収(充当)を実施する。 ・支払督促を実施する。 | (1) 現年度分については、電話による納付指導を中心に取り組み、年度内完結を徹底する。これにより、収入未済額の過年度への繰り越しを可能な限り防止する。 (2) 過年度分については、納付折衝に加え、法的措置(明渡訴訟)を例年に引き続き実施し、過年度分収入未済額を徹底的に圧縮する。 (3) 債権放棄事案を整理し、条例に基づき実施し、回収可能な債権により注力する。 | (1) 現年度分及び軽易な過年度分の徴収業務を民間委託業者が担当し、高額滞納者・悪質滞納者等の徴収業務を職員が担当することによる効率の良い滞納整理の実施 (2) 民間委託業者によるノウハウを活用した滞納整理の強化 (3) 担当職員別未収金集計による管理 (4) 回収不能債権の整理及び処分の促進 (5) 口座振替勧奨の推進 (6) クレジット等新たな納付方法の検討 (7) 未納2期以上を対象とした給水停止強化の継続実施 (8) 支払督促の継続実施 | (1) 現年度分及び軽易な過年度分の徴収業務を民間委託業者が担当し、高額滞納者・悪質滞納者等の徴収業務を職員が担当することによる効率の良い滞納整理の実施 (2) 民間委託業者によるノウハウを活用した滞納整理の強化 (3) 担当職員別未収金集計による管理 (4) 回収不能債権の整理及び処分の促進 (5) 口座振替勧奨の推進 (6) クレジット等新たな納付方法の検討 (7) 差押の継続実施 |

※平成30年度第3回債権管理委員会時点での推計値